

内閣参質一九九第五号

令和元年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出消費税増税とプレミアム付商品券に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出消費税増税とプレミアム付商品券に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねのプレミアム付商品券事業は、消費税率の十パーセントへの引上げが低所得者及び小さな乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和することを目的として実施するものである。

同事業の実施に当たって必要な経費については、プレミアム付商品券の購入対象者数を全国で二千四百五十万人と見込んだ上で、同事業の実施主体である市区町村に交付するプレミアム付商品券事業費補助金（プレミアム付商品券の券面額と販売額との差額を補助するもの）として令和元年度予算に千二百二十五億円を計上しているほか、対象者の抽出や商品券の発行・販売等を含めた事業の実施に必要な事務が生ずることから、同事業の実施主体である市区町村に交付するプレミアム付商品券事務費補助金（同事業の実施に必要な事務の経費を補助するもの）等として平成三十年年度第二次補正予算及び令和元年度予算に合計五百九十四億円を計上している。

もつとも、これらの予算については、全国規模で必要となる額を計上しているものであり、都道府県別に経費を想定して算定したのではないことから、お尋ねの「都道府県別の内訳」をお示しすることは困

難である。